



2017年6月1日
株式会社ティップネス

■ティップネス健康経営宣言

『健康で快適な生活文化の提案と提供』

この言葉は「ティップネス行動憲章」に定めているティップネスの企業理念であり、お客様に対して「心身の健康の維持増進を通じて、人々のより豊かで、より快適で、より幸せな生活実現のための提案と提供を行いたい」という私達ティップネスの存在理由ならびに到達目標をあらわしています。

そして、そのためには従業員自身が心身ともに健康でなければなりません。従業員一人ひとりが心身ともに健康な状態で誇りを持って働き、お客様と共に、地域社会と共に、企業理念である『健康で快適な生活文化の提案と提供』を実現していくために、ティップネスは健康経営に取り組むことを宣言します。

代表取締役社長 花房 秀治

■健康経営推進体制

健康経営推進体制のトップを社長が務め、健康経営推進委員会を組織化。従業員の健康維持増進の推進指揮を人事部管掌役員が務めます。

■健康経営実践に向けた主な取り組み

- 健康診断受診率 100%達成（身体の健康）
- 従業員のメンタルヘルス対策の強化（心の健康）
- 過重労働の防止（ワークライフバランス）

以上